

第2章 高齢者を取り巻く現状

第1節 高齢者の現状

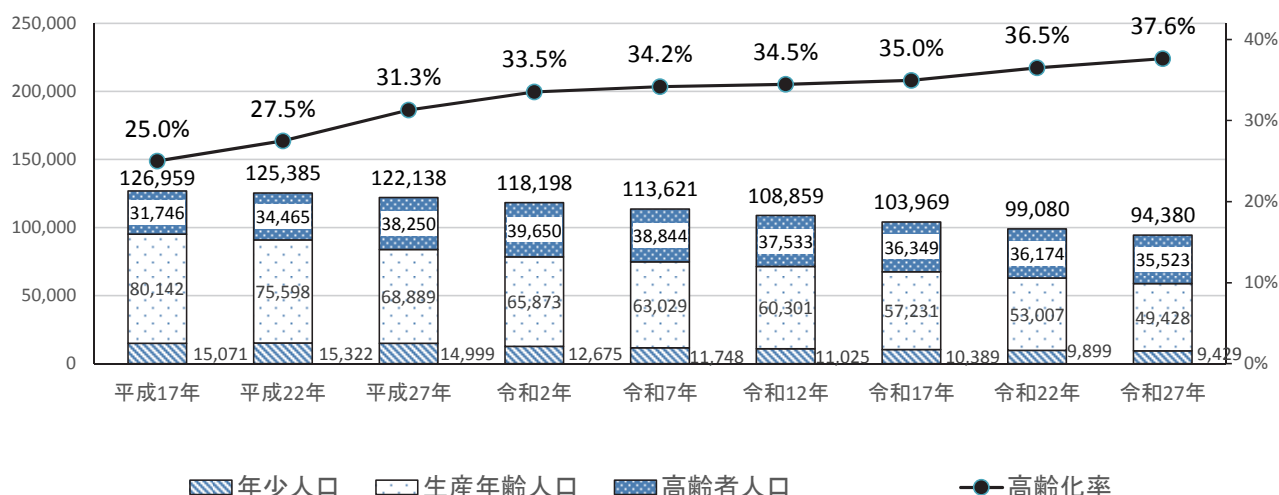
1 人口の推移

総人口の推移

別府市の総人口は、平成27年に122,138人となっています。今後徐々に減少し、令和12年(2030年)には108,859人になると推計されています。年齢構造別にみると、高齢者人口の減少よりも生産年齢人口の減少の方が大きくなっています。

そのため、高齢化率は今後も上昇し、令和7年(2025年)には34.2%、令和22年(2040年)には36.5%となると見込まれています。

別府市の人口の推移

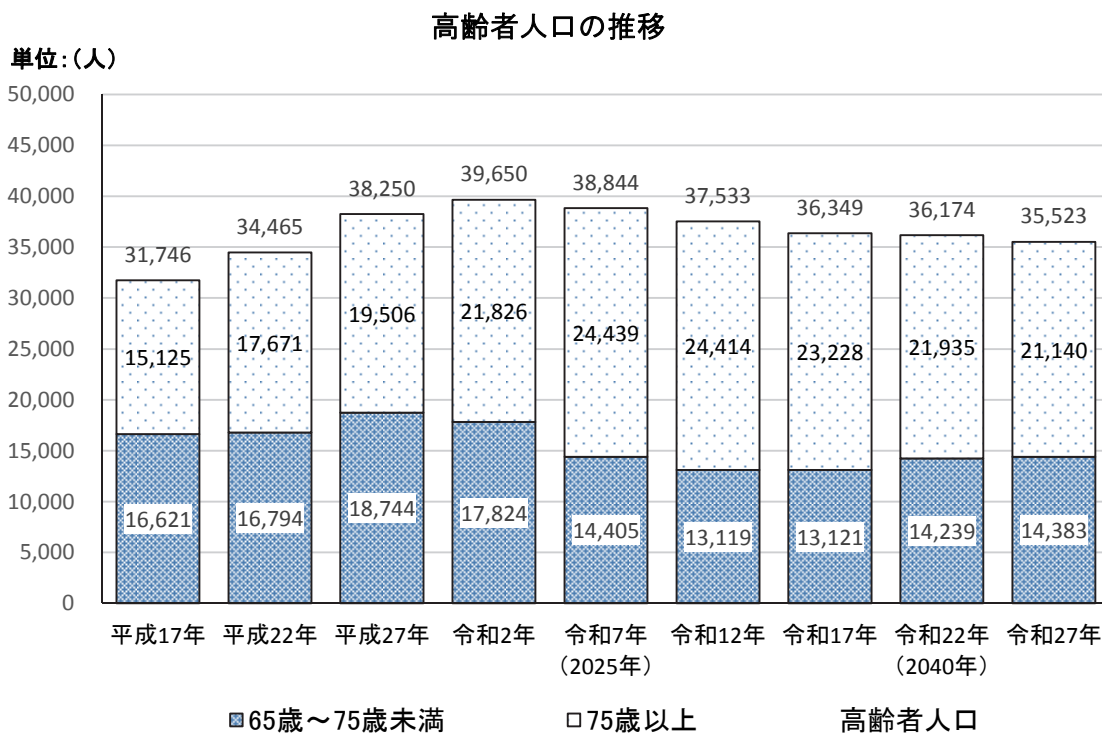


	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
人口 (人)	126,959	125,385	122,138	118,198	113,621	108,859	103,969	99,080	94,380
生産年齢人口 (人)	80,142	75,598	68,889	65,873	63,029	60,301	57,231	53,007	49,428
高齢者人口 (人)	31,746	34,465	38,250	39,650	38,844	37,533	36,349	36,174	35,523
生産年齢人口割合 (%)	63.1	60.3	56.4	55.7	55.5	55.4	55.0	53.5	52.4
高齢化率 (%)	25.0	27.5	31.3	33.5	34.2	34.5	35.0	36.5	37.6
高齢化率(県) (%)	24.2	26.5	30.2	33.3	34.8	35.6	36.4	38.1	39.3
高齢化率(全国) (%)	20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

出典:平成17年～平成27年まで:総務省「国勢調査」 令和2年以降:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域」地域別将来推計人口(平成30年推計)

高齢者人口の推移

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、別府市の高齢者人口は緩やかに増加を続けていますが、令和2年（2020年）の39,650人をピークに、その後減少に転じるとされています。後期高齢者については、団塊の世代が後期高齢者に移行することから、その後も増加を続け、令和7年（2025年）をピークとし、その後減少に転じ、令和27年（2045年）の本市の高齢者人口は、令和2年（2020年）よりも4,127人少ない35,523人になると推計されています。



	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
前期高齢者数 (人) (65～74歳)	16,621	16,794	18,744	17,824	14,405	13,119	13,121	14,239	14,383
後期高齢者数 (人) (75歳以上)	15,125	17,671	19,506	21,826	24,439	24,414	23,228	21,935	21,140
高齢者人口 (人)	31,746	34,465	38,250	39,650	38,844	37,533	36,349	36,174	35,523
後期高齢者割合 (%)	48	51	51	55	63	65	64	61	60

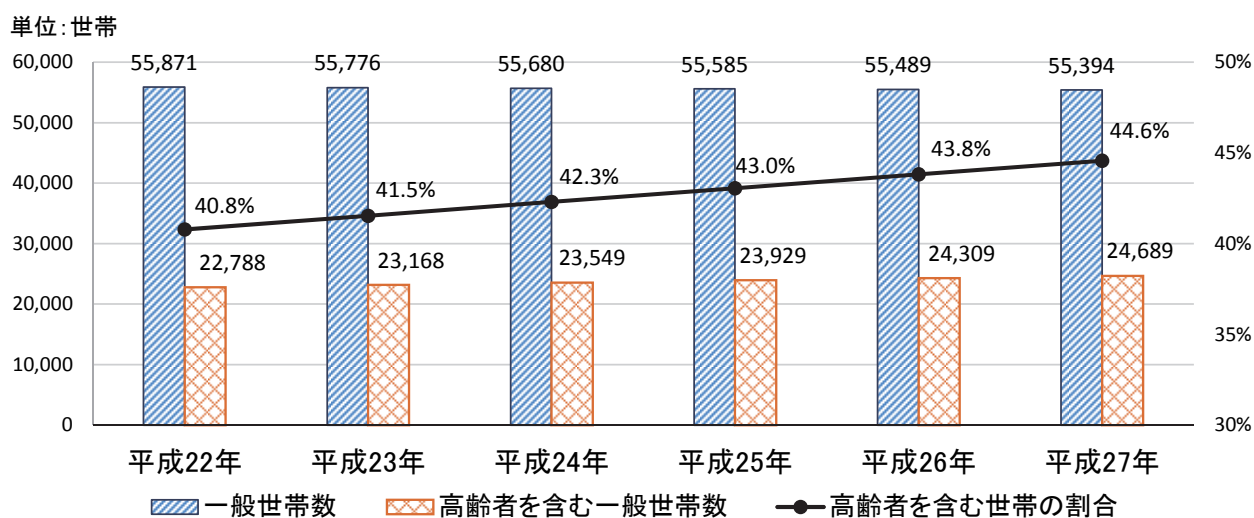
出典：平成17年～平成27年まで：総務省「国勢調査」 令和2年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域」地域別将来推計人口（平成30年推計）

2 世帯状況

高齢者のいる一般世帯の推移

本市の高齢者を含む一般世帯数は、増加し続けています。平成27年の総世帯数に対する構成比は44.6%となっています。

高齢者のいる一般世帯の推移



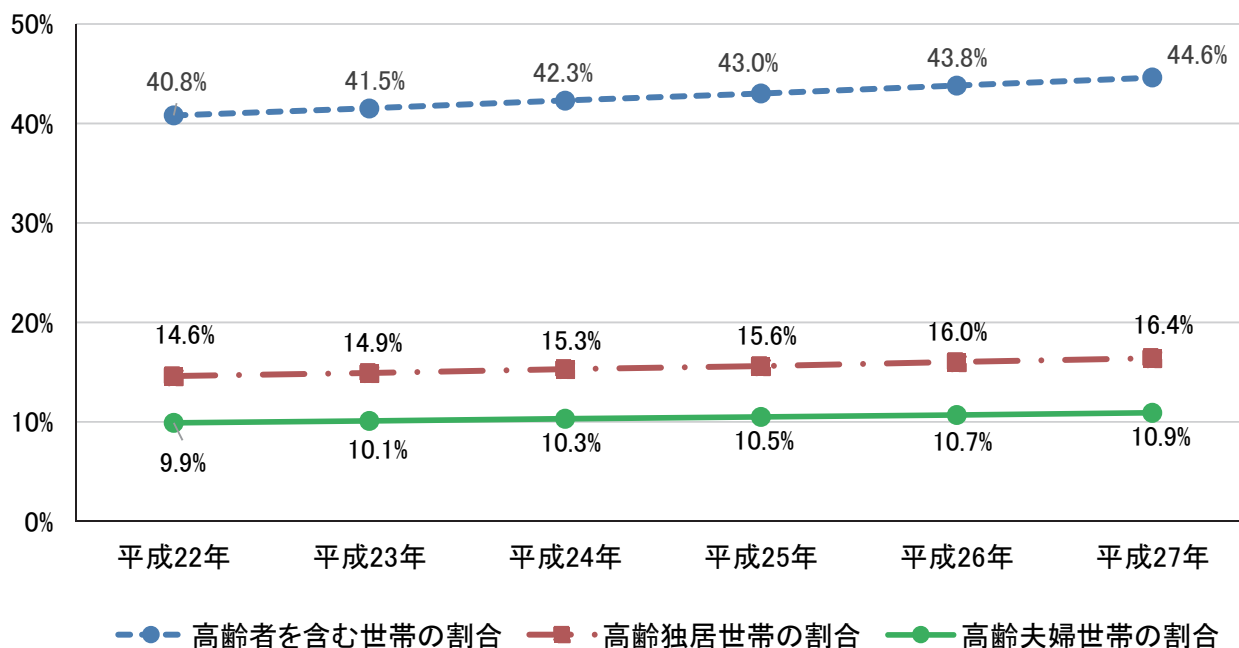
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
一般世帯数	55,871	55,776	55,680	55,585	55,489	55,394
高齢者を含む一般世帯数	22,788	23,168	23,549	23,929	24,309	24,689
高齢者を含む世帯の割合	40.8%	41.5%	42.3%	43.0%	43.8%	44.6%

出典：総務省「国勢調査」

高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の構成比の推移

総世帯数に対する高齢独居世帯の構成比は、平成22年の14.6%から年々増加し、平成27年には16.4%となっています。高齢夫婦世帯の構成比も平成22年の9.9%から年々増加し、平成27年には10.9%となっています。

高齢独居世帯及び高齢夫婦世帯の構成比の推移



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
高齢者を含む世帯の割合	40.8%	41.5%	42.3%	43.0%	43.8%	44.6%
高齢独居世帯の割合	14.6%	14.9%	15.3%	15.6%	16.0%	16.4%
高齢夫婦世帯の割合	9.9%	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%	10.9%

出典：総務省「国勢調査」

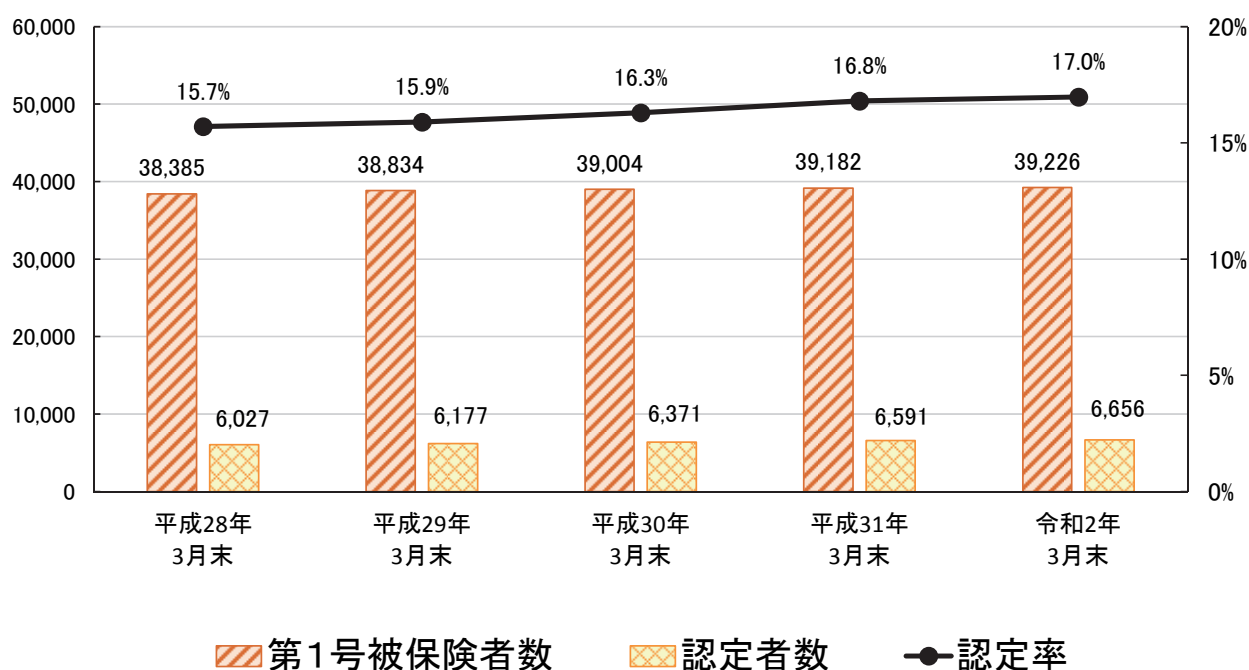
3 第1号被保険者数と認定者数

第1号被保険者数と認定者数の推移

第1号被保険者数、認定者数ともに徐々に増加しており、第1号被保険者数は、令和2年3月末には39,226人、認定率は17.0%となっています。

第1号被保険者数と認定者数及び認定率の推移

単位：人



	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末
第1号被保険者数 (人)	38,385	38,834	39,004	39,182	39,226
認定者数 (人)	6,027	6,177	6,371	6,591	6,656
認定率 (%)	15.7%	15.9%	16.3%	16.8%	17.0%

出典：平成27年度、平成28年度、平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、平成30年度、令和元年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」
厚生労働省 地域包括ケアシステム「見える化」より

4 要支援・要介護認定者

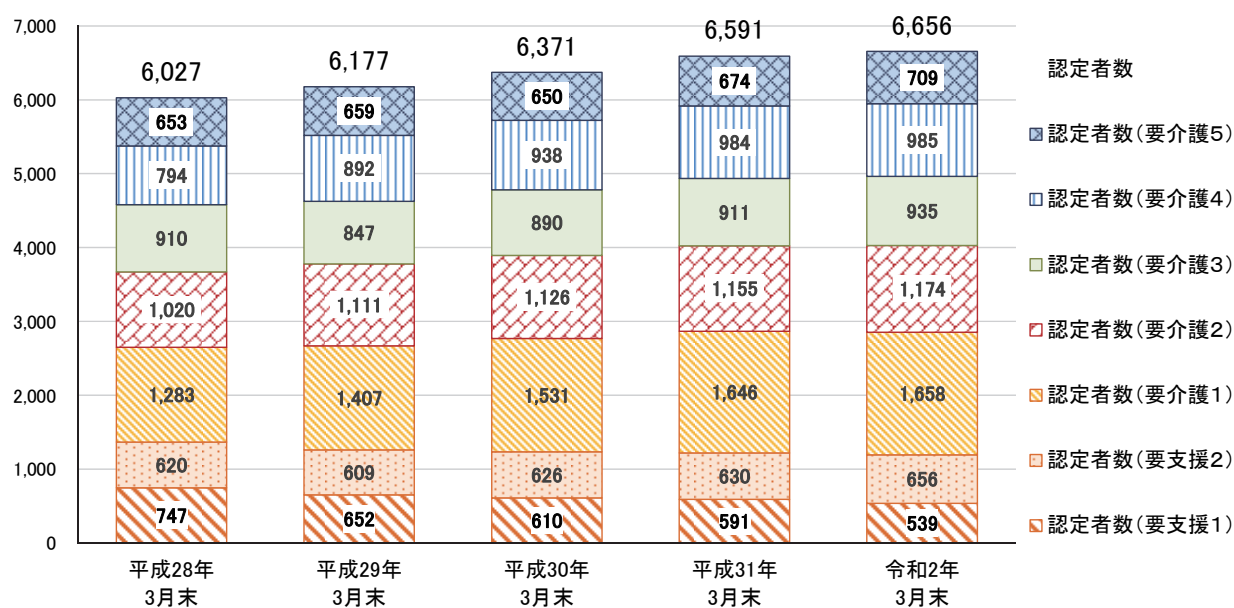
要介護度別認定者数の推移

要介護度別認定率をみると、要介護1が最も多く、次いで要介護2が多いことがわかります。

令和2年3月末時点では、要介護1が1,658人で全体の24.9%を占めています。次いで要介護2が17.6%となっています。

要介護度別認定者の推移

単位:人



	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末
要支援1 (人)	747	652	610	591	539
要支援2 (人)	620	609	626	630	656
要介護1 (人)	1,283	1,407	1,531	1,646	1,658
要介護2 (人)	1,020	1,111	1,126	1,155	1,174
要介護3 (人)	910	847	890	911	935
要介護4 (人)	794	892	938	984	985
要介護5 (人)	653	659	650	674	709
合計認定者数 (人)	6,027	6,177	6,371	6,591	6,656

出典：平成28年度、平成29年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、

平成30年度、令和元年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」

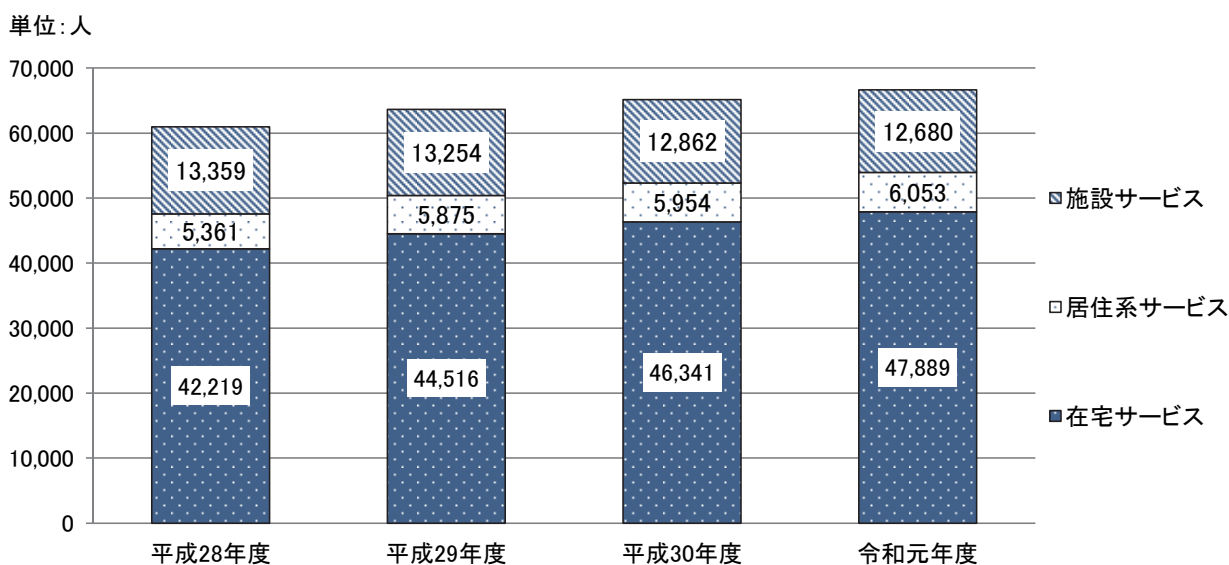
厚生労働省 地域包括ケアシステム「見える化」より

5 サービス受給者数

サービス受給者数の推移

令和元年度の施設サービスの受給率(第1号被保険者に対する受給者数)は2.7%、居住系サービスは1.3%、在宅サービスは10.2%となっています。近年では施設、居住系のサービスの受給率に大きな変化はみられませんが、在宅サービスの受給者数、受給率は伸びています。

サービス受給者数の推移



	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受給者数(施設サービス)	13,359 人	13,254 人	12,862 人	12,680 人
受給者数(居住系サービス)	5,361 人	5,875 人	5,954 人	6,053 人
受給者数(在宅サービス)	42,219 人	44,516 人	46,341 人	47,889 人
受給率(施設サービス)	2.9%	2.8%	2.7%	2.7%
受給率(居住系サービス)	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%
受給率(在宅サービス)	9.1%	9.5%	9.9%	10.2%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元及び2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)
厚生労働省 地域包括ケアシステム「見える化」より

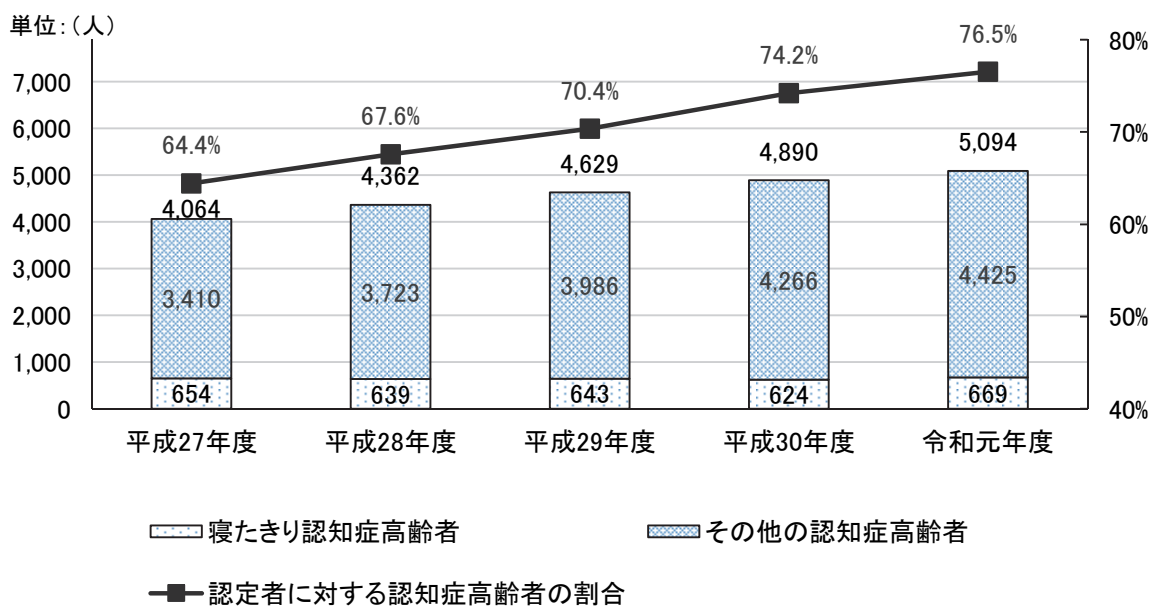
6 認知症高齢者数

認知症高齢者数及び認定者に対する認知症高齢者の割合の推移

令和元年度の認知症高齢者数は、5,094人で、うち寝たきりの高齢者は、13.1%にあたる669人となっています。

認知症高齢者数は、年々増加し、認定者の伸びを上回っており、認定者に占める認知症高齢者の割合は、平成28年に67.6%であったのが、令和元年度では、76.5%と全体の4分の3を占めるに至っています。

認知症高齢者数及び認定者に対する認知症高齢者の割合



(人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認知症高齢者数	4,064人	4,362人	4,629人	4,890人	5,094人
うち寝たきり(C1,2)	654人	639人	643人	624人	669人
認定者数	6,309人	6,456人	6,578人	6,591人	6,656人
認知症高齢者の割合	64.4%	67.6%	70.4%	74.2%	76.5%

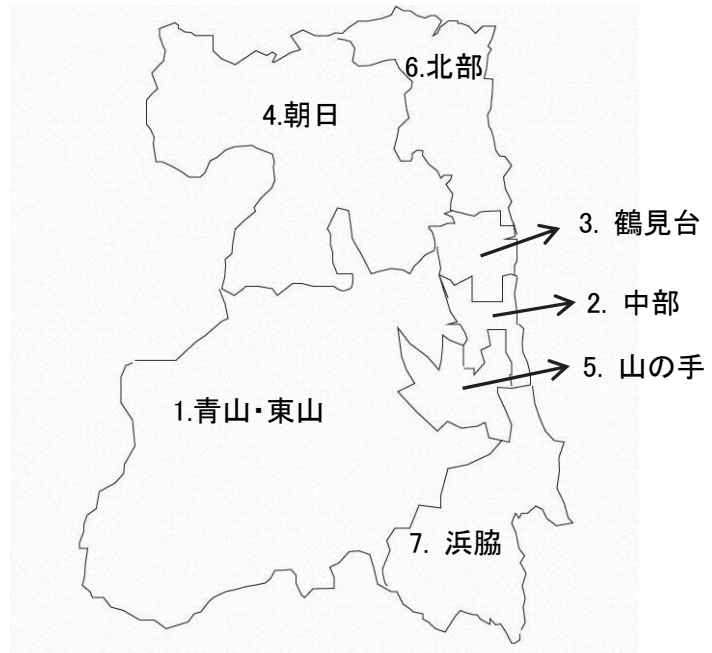
出典：別府市高齢者福祉課調べ

7 日常生活圏域別の高齢者の現状

① 日常生活圏域の考え方

高齢者が、要介護状態となっても住み慣れた地域で生活続けることができるよう、必要なサービスが継続的かつ包括的に提供できるエリアとして、高齢者人口等を勘案し、市内に7つの日常生活圏域を設定しています。

圏域	
1	青山・東山
2	中部
3	鶴見台
4	朝日
5	山の手
6	北部
7	浜脇



② 日常生活圏域ごとの高齢者の現状

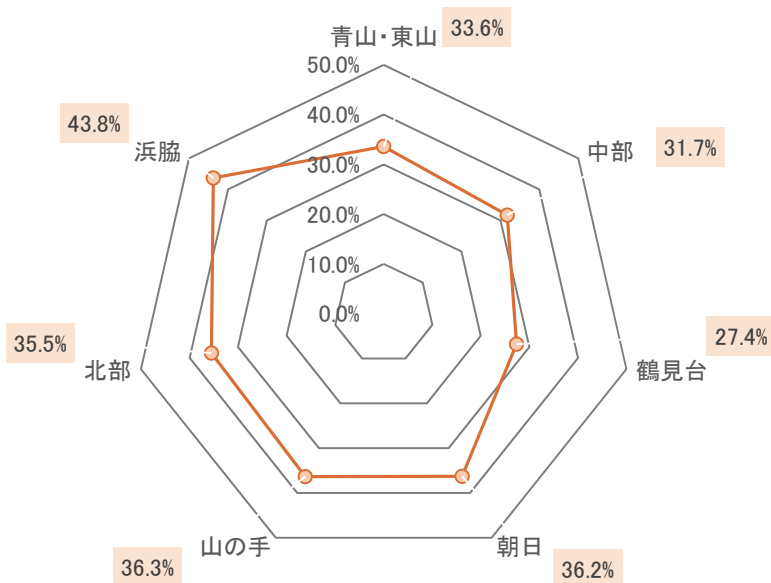
日常生活圏域ごとの人口、高齢者数、高齢化率は以下のとおりです。鶴見台地区のみ高齢化率が3割を切っています。一方、浜脇地区は、高齢化率が43.8%と、4割を上回っています。またいずれの圏域も前期高齢者数よりも後期高齢者数のほうが多くなっています。

日常生活圏域ごとの人口及び高齢化率

圏域	人口	高齢者数	高齢化率	前期高齢者数	後期高齢者数
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)
1 青山・東山	19,922	6,693	33.6%	2,990	3,703
2 中部	15,983	5,073	31.7%	2,287	2,786
3 鶴見台	18,946	5,190	27.4%	2,510	2,680
4 朝日	17,785	6,443	36.2%	2,946	3,497
5 山の手	16,819	6,107	36.3%	2,658	3,449
6 北部	17,963	6,374	35.5%	2,985	3,389
7 浜脇	7,830	3,427	43.8%	1,530	1,897
合計	115,248	39,307	34.1%	17,906	21,401

出典 別府市高齢者福祉課（令和2年9月末現在）

日常生活圏域ごとの高齢化率



日常生活圏域ごとの介護度別認定者数及び認定率

(人)

圏域	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	認定者数	認定率
1 青山・東山	69	85	299	243	192	186	130	1,204	18.0%
2 中部	52	90	215	147	111	108	63	792	15.6%
3 鶴見台	86	82	206	158	119	95	90	836	16.1%
4 朝日	60	79	255	201	183	195	110	1,083	16.8%
5 山の手	75	104	267	194	137	153	111	1,041	17.0%
6 北部	113	106	268	191	129	164	105	1,076	16.9%
7 浜脇	55	53	148	104	83	97	83	623	18.2%
市内合計	510	599	1,658	1,238	954	998	692	6,655	16.9%
8 市外	5	15	33	25	21	24	21	144	—
合計	515	614	1,691	1,263	975	1,022	713	6,799	—

出典：別府市高齢者福祉課（令和2年9月末現在）

第2節 高齢者実態調査

1 調査の目的

「第8期計画」の策定に当たり、住民の状況や意見を把握し、別府市における高齢者福祉施策の一層の充実、介護保険事業の円滑な実施に向けた参考資料とすることを目的に、2種類の調査を実施しました。

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発症状況、リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施しました。

② 在宅介護実態調査

「要介護認定を受けている方の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の両立を支えるために、どのようなサービスが地域に必要であるかを考えることを目的として実施しました。

2 調査対象

- ① 65歳以上の一般高齢者 3,411人、総合事業対象者 376人、要支援者 320人（無作為抽出）
- ② 在宅で生活している認定調査の対象となる高齢者またはその家族 682人（無作為抽出）

3 調査方法

- ① 郵送配布、郵送回収
- ② 郵送配布、郵送回収、聞き取り調査

4 調査期間

- ①・②ともに令和元年12月10日～令和2年1月31日

5 回収結果

調査種類	対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	一般高齢者	3,411票	2,006票	58.8%
	総合事業対象者	376票	208票	55.3%
	要支援者	320票	179票	55.9%
②在宅介護実態調査	在宅介護対象者	682票	340票	49.9%

第3節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果概要

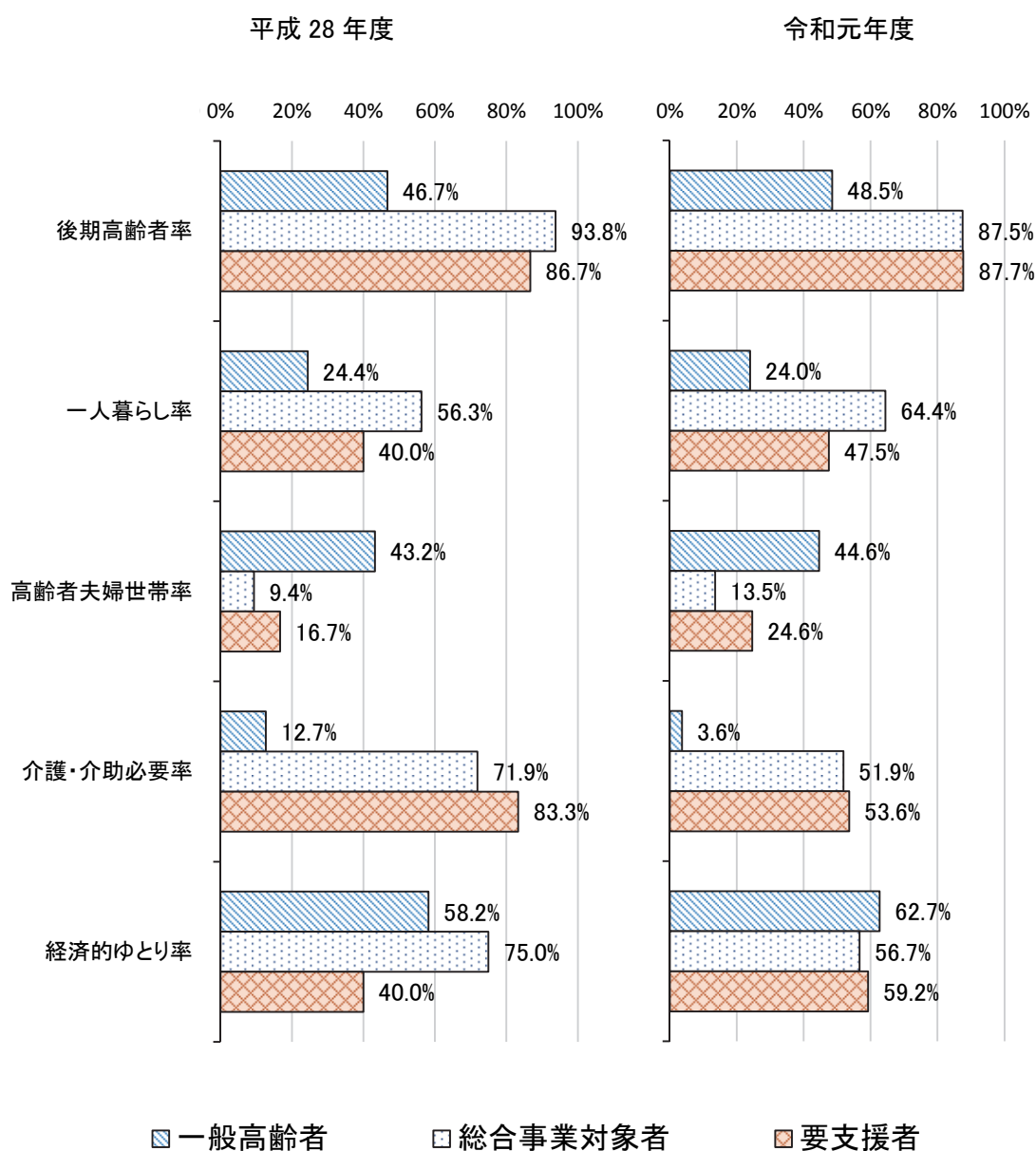
1 ニーズ調査結果

(1) 家族・生活指標

家族・生活指標について見ると、後期高齢者率において、令和元年度も総合事業対象者、要支援者が80%を越えており、一般高齢者の48.5%と比べて非常に高い傾向にあります。

介護・介助必要率については、前回調査に比べて、総合事業対象者は20ポイント、要支援者は29.7ポイント低くなっています。

家族・生活指標

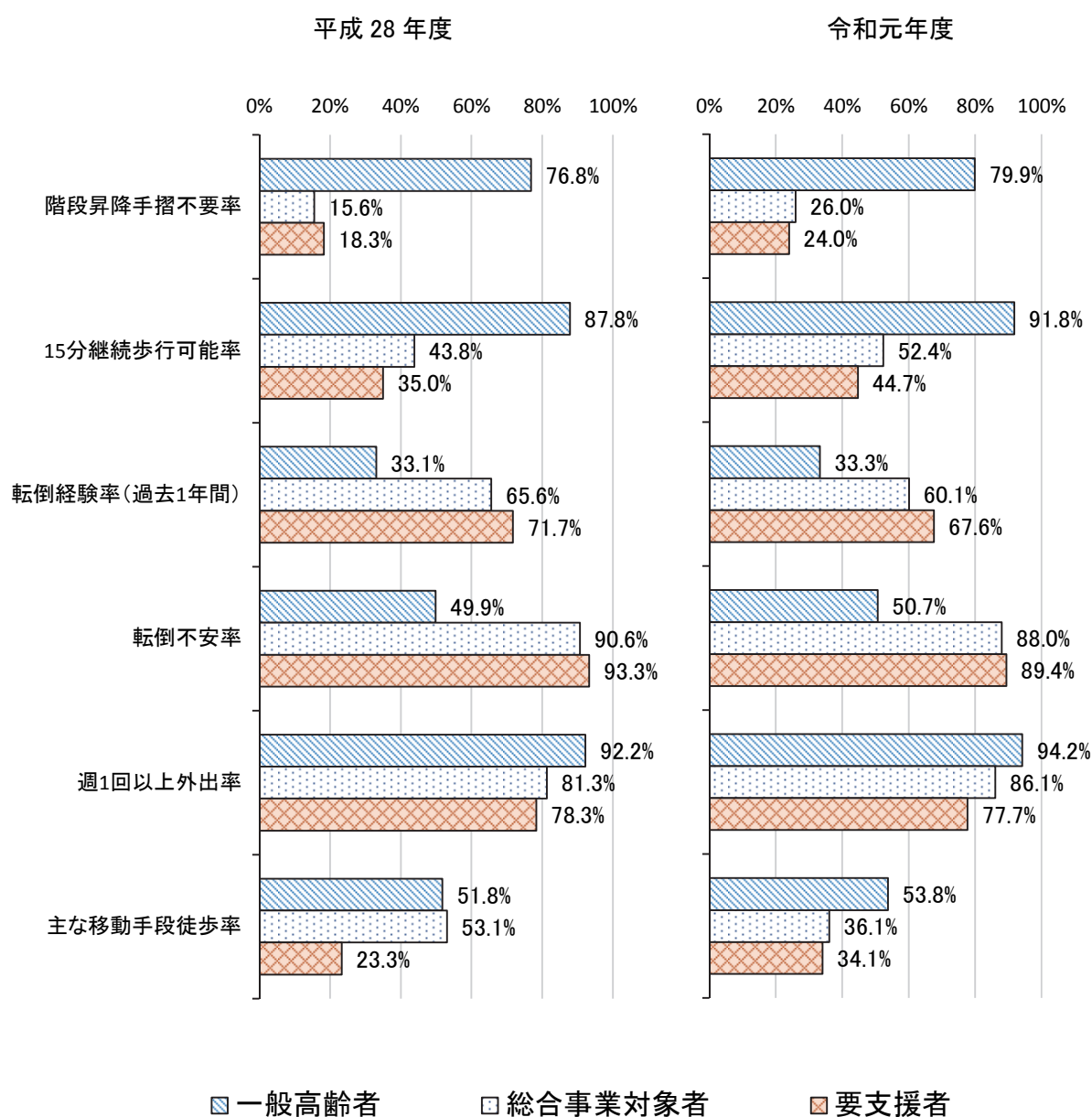


(2) 運動・閉じこもり指標

運動・閉じこもり指標を見ると、階段昇降手摺不要率や15分継続歩行可能率において、前回調査と比較して一般高齢者、総合事業対象者、要支援者が、それぞれ若干高くなっています。また、週1回以上外出率についても前回調査より一般高齢者、総合事業対象者が、それぞれ若干高くなっています。

また、運動機能が上がったことにより、外出率も高くなっています。

運動・閉じこもり指標



(3) 口腔・栄養指標

口腔・栄養指標を見ると、嚥下機能低下率、口渇率においては、総合事業対象者、要支援者ともに前回調査より低くなっています。

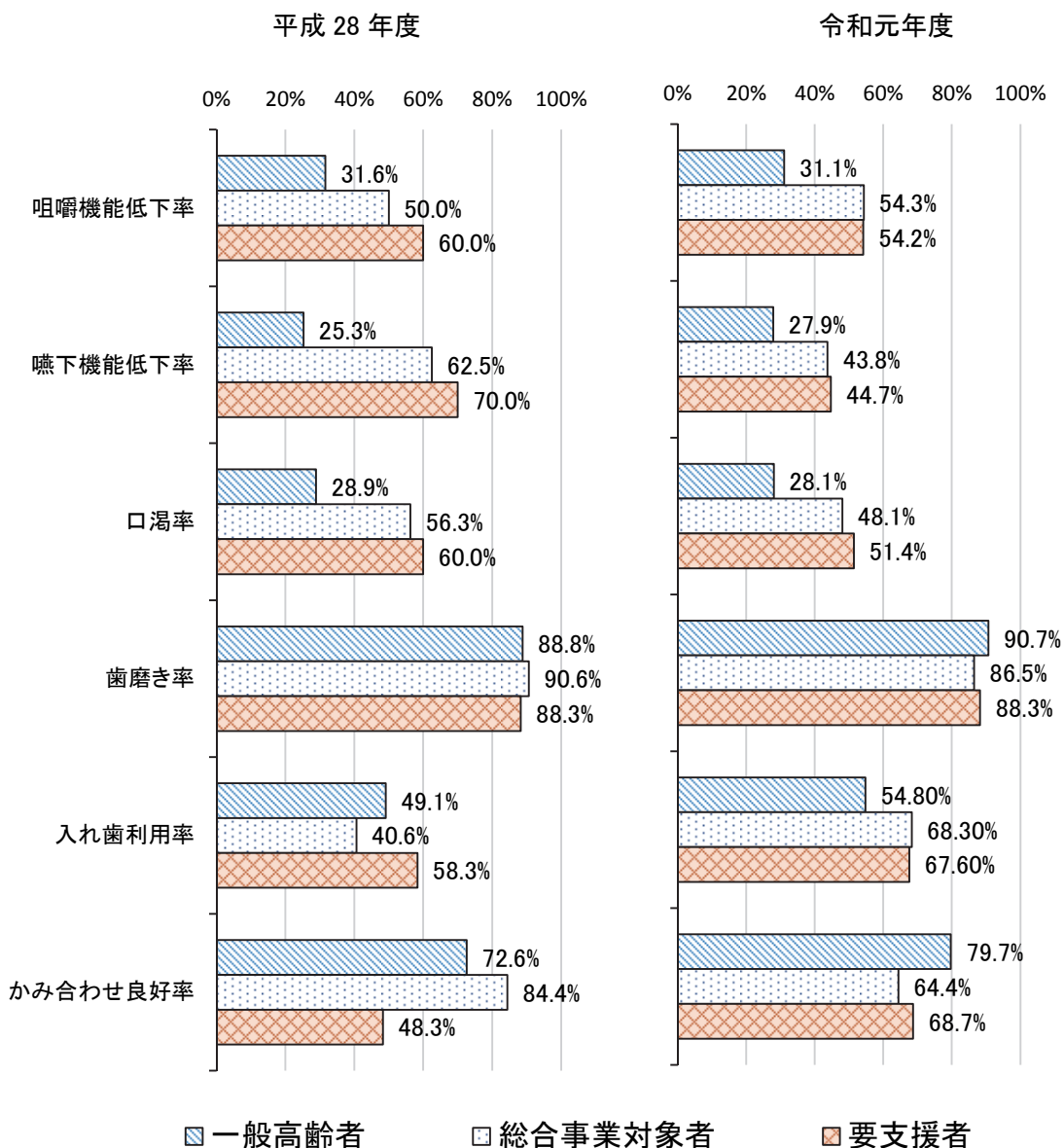
歯磨き率については、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者のいずれも90%前後あり、大きな違いは見られません。

しかし、咀嚼機能低下率や嚥下機能低下率から、歯磨きだけでは予防しきれない口腔機能の低下といった点も見られます。

こうしたことから、今後も日常的な歯磨きにとどまらず、口腔機能の低下の予防のため、口腔ケアや口腔体操等に積極的に取り組んでいく必要があると考えられます。

前回調査と比べると、「入れ歯利用率」と「かみ合わせ良好率」は総合事業対象者を除き、高くなっています。

口腔・栄養指標

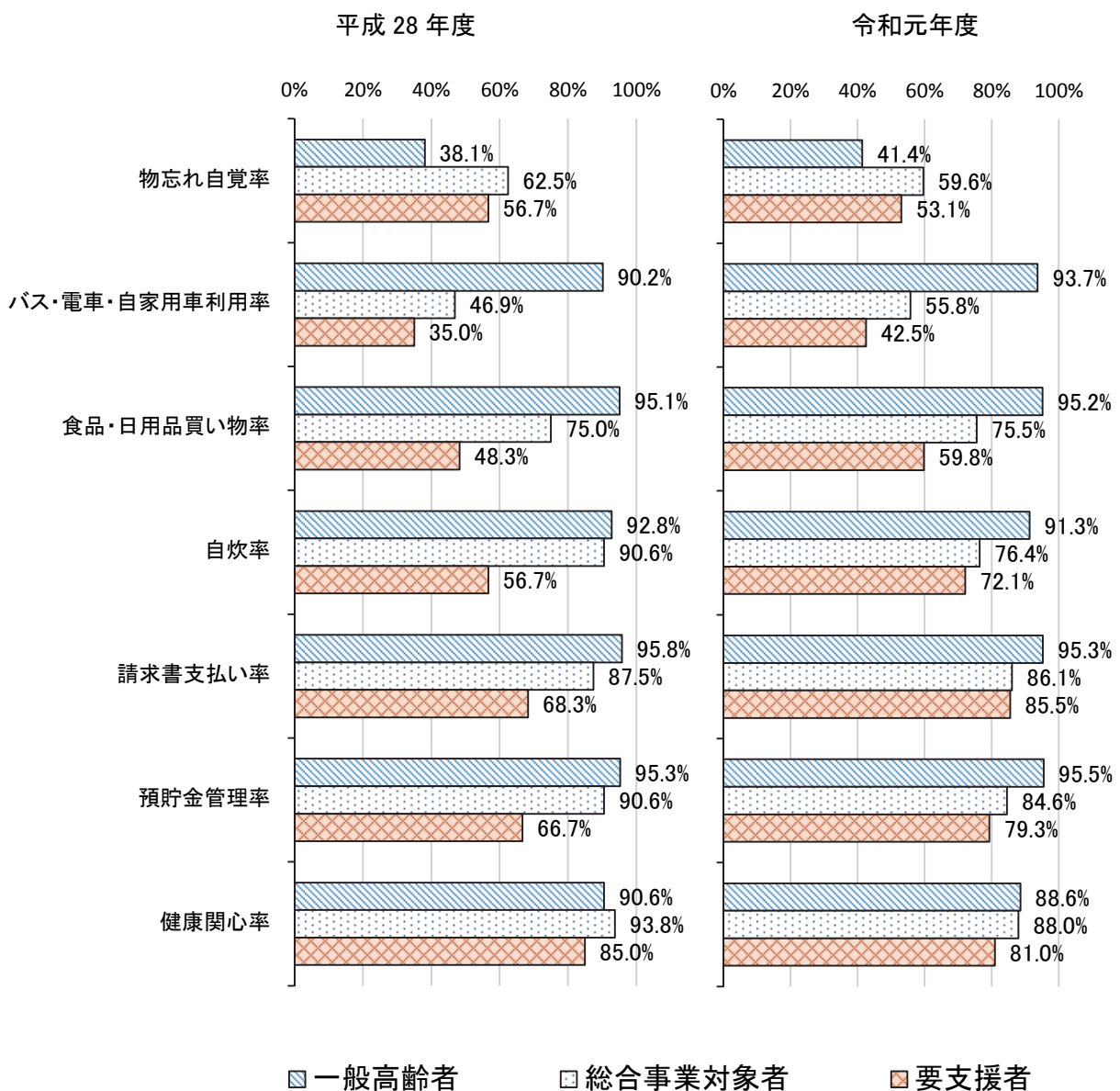


(4) 日常生活指標

日常生活指標①を前回の調査と比べると一般高齢者では同じような傾向にあります。また、前回と同様、物忘れ自覚率と健康関心率を除いて、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者の順に高い割合となっています。

このことから、要支援者は日常生活を送るにあたって、日々さまざまな困難に直面していると考えられます。特に、自炊率や食品・日用品買い物率といった、日常生活に欠かすことのできない項目においても、要支援者の割合は低くなっています。

日常生活指標①



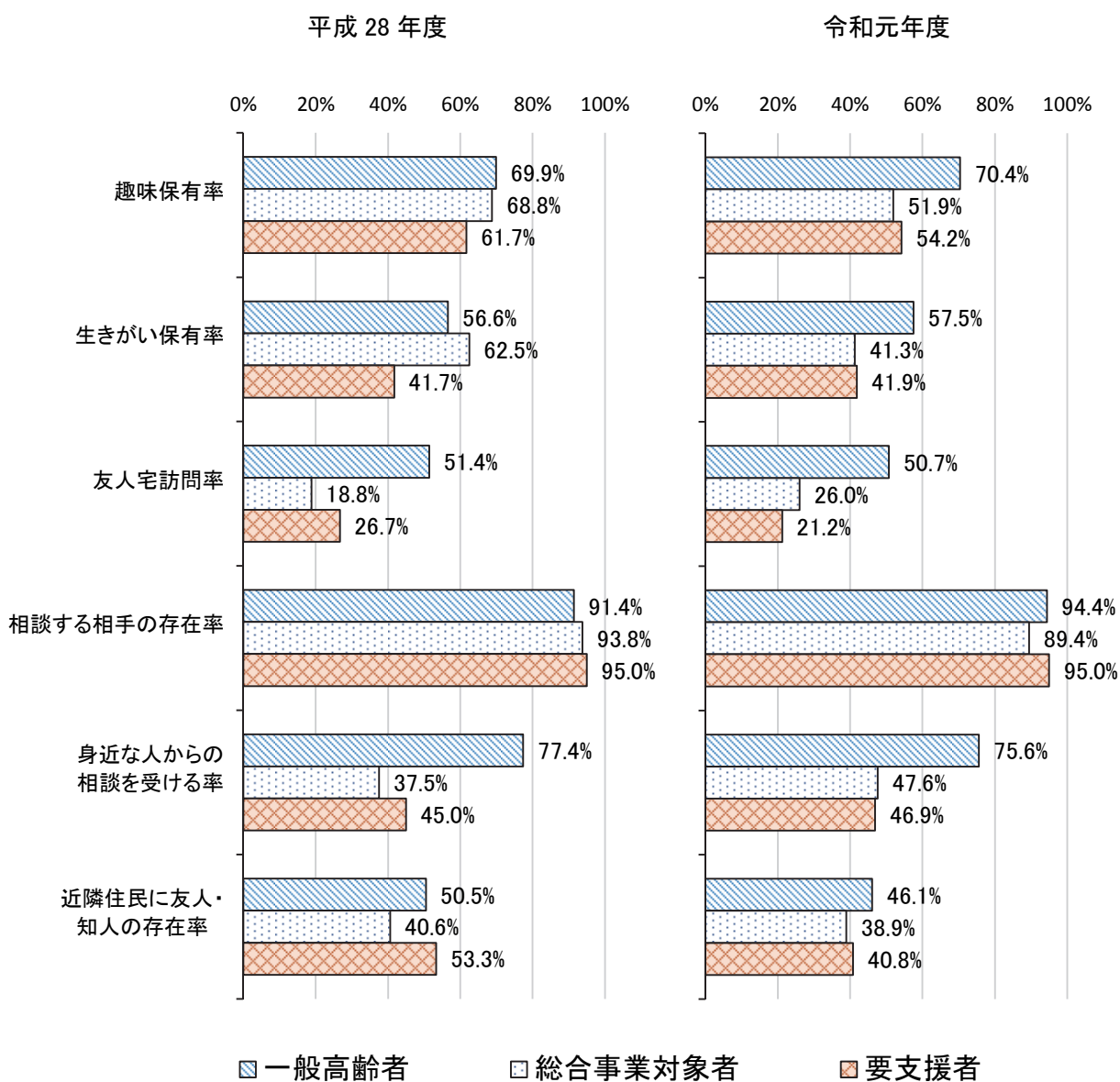
日常生活指標②を見ると、相談する相手の存在率が、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者ともに90%前後と高い傾向にあります。

しかし、身近な人からの相談を受ける率では、一般高齢者が75.6%と高い割合を示しているのに対し、総合事業対象者は47.6%、要支援者は46.9%と低い割合となっています。

このように、総合事業対象者及び要支援者は、一般高齢者と比べて、身近な人から相談を受ける機会が大きく減少する傾向にあるようです。

また、要支援者は近隣住民に友人・知人の存在率が40.8%と高いにもかかわらず、友人宅訪問率は21.2%と低くなっています。外出が困難等の理由から、同じ地域に友人がいても、訪問等できない状況にあると考えられます。前回の調査と比べると、総合事業対象者の「生きがい保有率」が21.2ポイント低くなっています。

日常生活指標②



(5) 健康指標

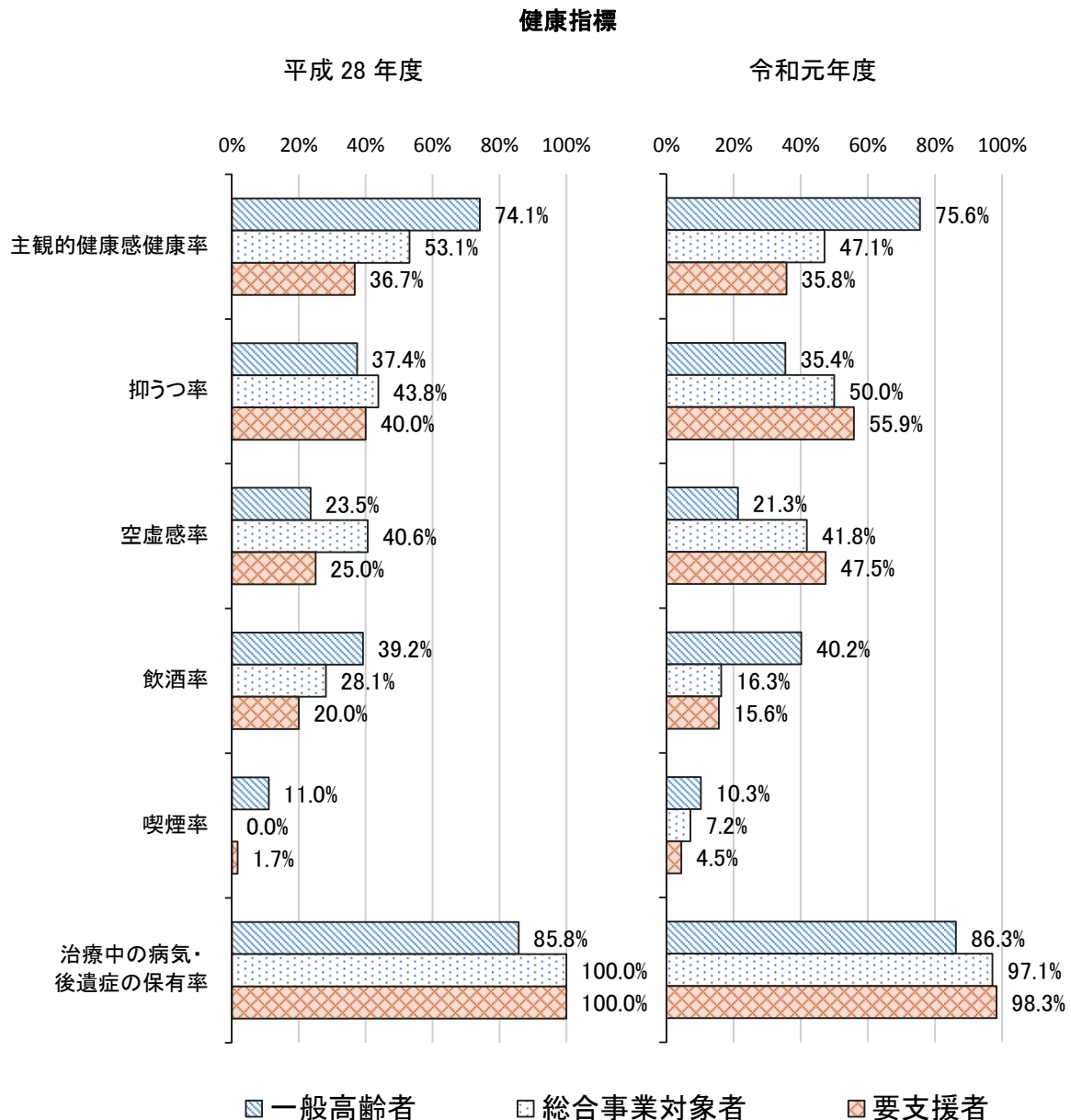
主観的健康感健康率については、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者の順番で、自身のことを健康だと考えている割合が高くなっています。

抑うつ率、空虚感率、病気・後遺症の保有率では要支援者が高くなっています。空虚感率では、前回の調査と比べて要支援者が22.5ポイント高くなっています。

治療中の病気・後遺症の保有率について見ると、総合事業対象者や要支援者が95%を越えています。

しかし、主観的健康感健康率が75.6%と高い割合を示している一般高齢者についても、治療中の病気・後遺症の保有率が86.3%と高い割合を示しています。

このことから、一般高齢者には何らかの病気・後遺症を抱えていても、自身のことを健康であると感じている方が大勢いると考えられます。



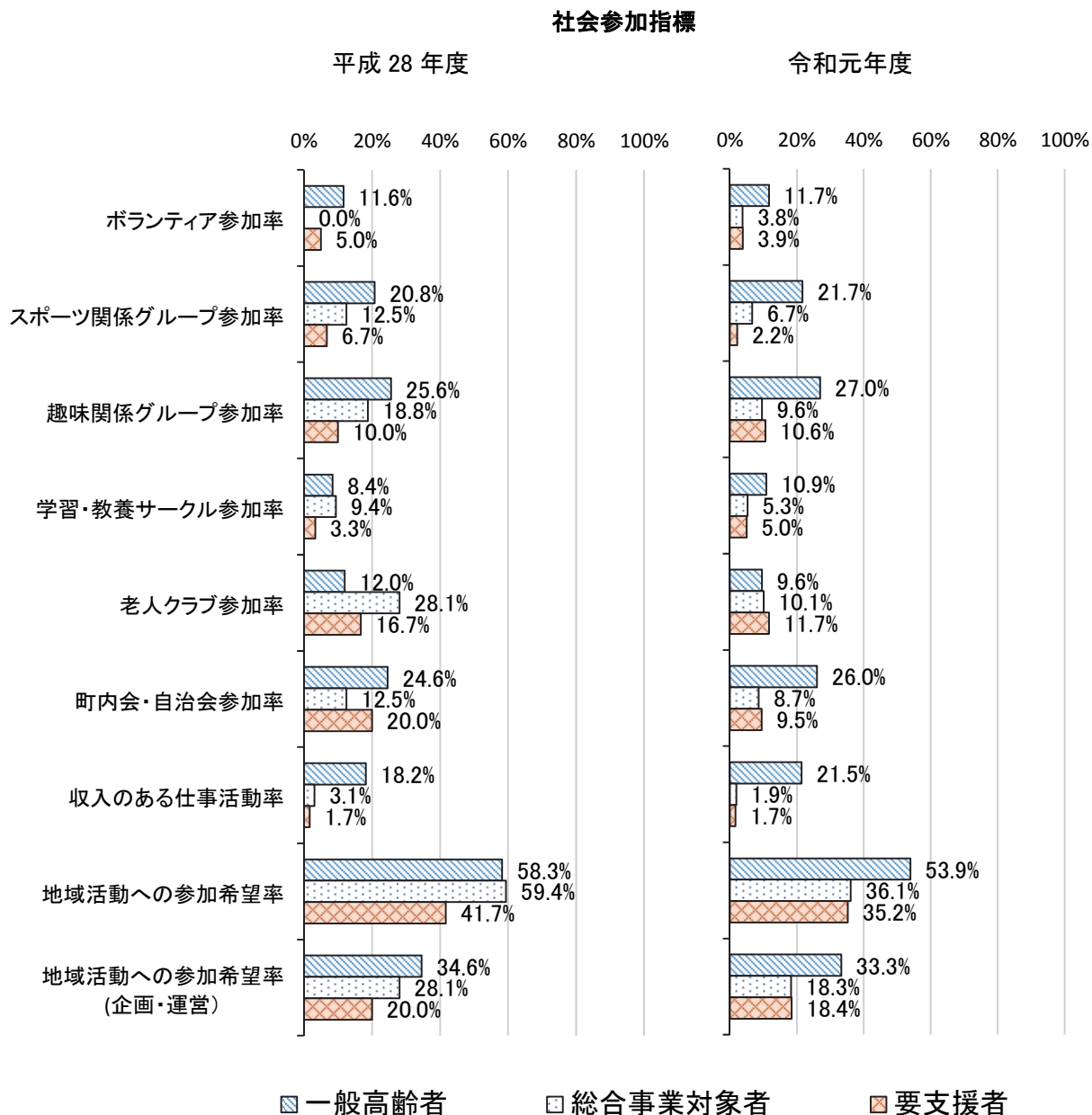
(6) 社会参加指標

社会参加指標を見ると、スポーツ関係グループ参加率、学習・教養サークル参加率、収入のある仕事活動率において、一般高齢者、総合事業対象者、要支援者という順に高い割合となっています。収入のある仕事活動や、地域活動への参加希望率については、一般高齢者と総合事業対象者、要支援者の差が特に顕著にあらわれています。

また、老人クラブ参加率においては一般高齢者、総合事業対象者、要支援者という順に低くなっています。

いずれの参加率も30%に満たない中で、地域活動への参加希望率は35.2%～53.9%と参加実績以上の割合がでています。

そのため、地域活動について知らない、現状では参加したい活動がないといった理由から、参加希望があるにもかかわらず、地域活動に参加していない高齢者がある程度存在すると想定されます。



2 ニーズ調査結果から見える課題

1 独居高齢者の状況と課題

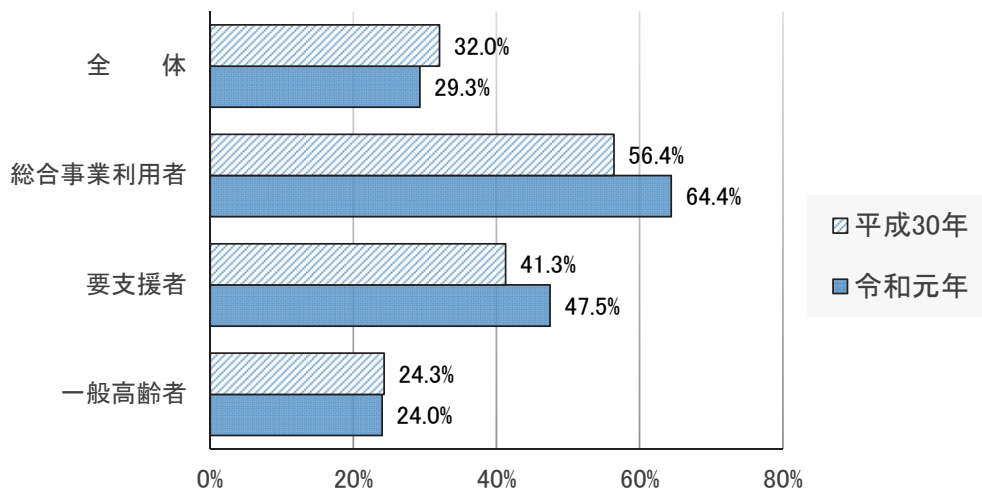
(1) 独居高齢者率の傾向について

独居高齢者率は、平成30年調査時(32.0%)よりも減少し、29.3%となっています。

一方で、総合事業対象者及び要支援者の独居高齢者比率は増加しています。特に総合事業利用者の独居高齢者比率は半数を超えています。介護予防施策のニーズは、身体状況による部分が大半ですが、それに加え、家族構成も重要な要因の一つとしてとらえる必要があります。

特に、家族がいない方に対しては、終末期の生活支援施策等をどのようにしていきたいか、本人の意思の確認がとれる時期に実施しておく必要があります。

独居高齢者率

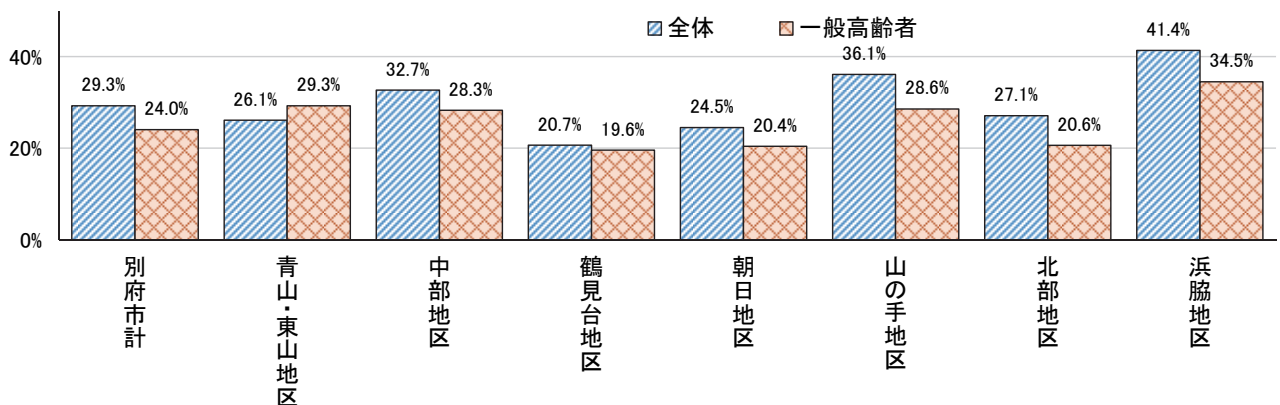


(2) 地区別独居高齢者率について

本市の独居高齢者率は、29.3%となっています。

地区別にみると、浜脇地区(41.4%)、山の手地区(36.1%)、中部地区(32.7%)は3割を超えている状況です。

地区別独居高齢者率



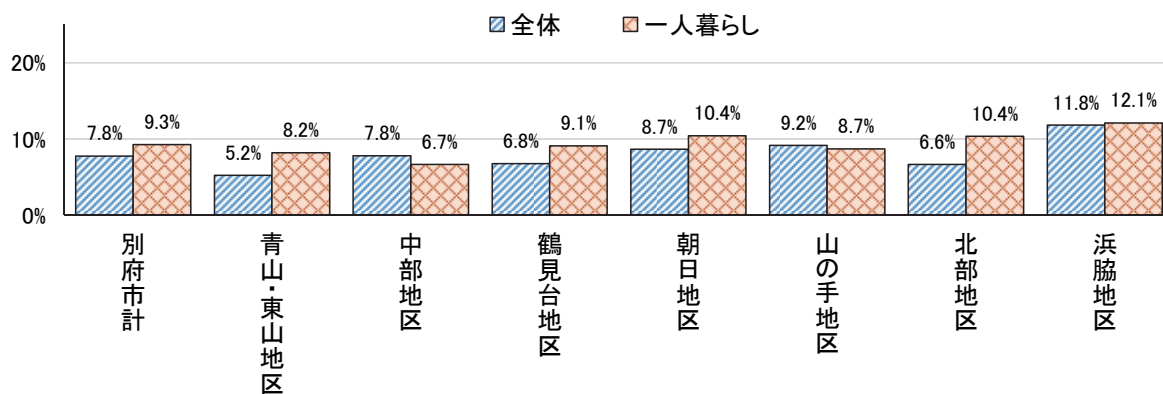
2 買い物ニーズ、閉じこもりリスク

買い物ニーズは、全般的に独居高齢者が全高齢者よりも高くなっています。

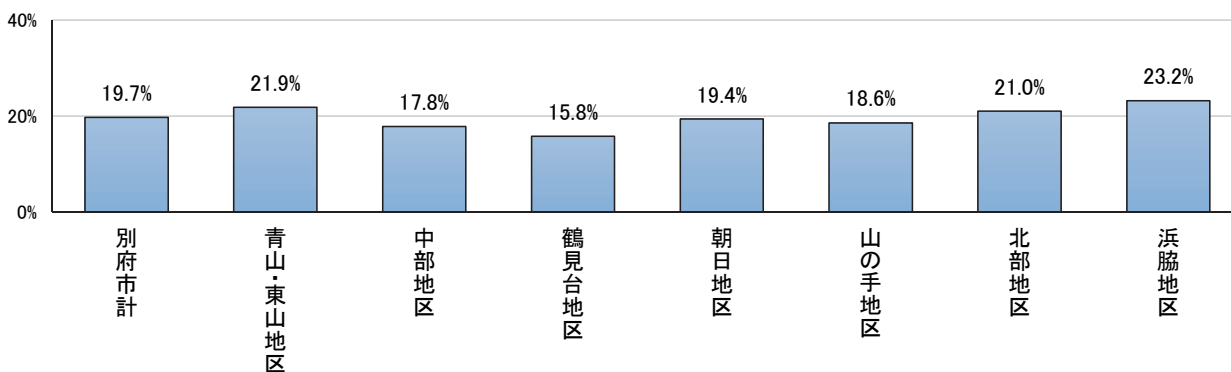
比較的中心部に近い山の手地区や浜脇地区においても、買い物ニーズが全体平均より高くなっています。郊外型大型店舗の増加に伴い、身近な地域での買い物がしにくくなっていることにも一因があると思われます。

閉じこもりリスクについて、リスクが2割を超えているのは、浜脇地区、青山・東山地区、北部地区となっています。

(1) 買い物ニーズ



(2) 閉じこもりリスク



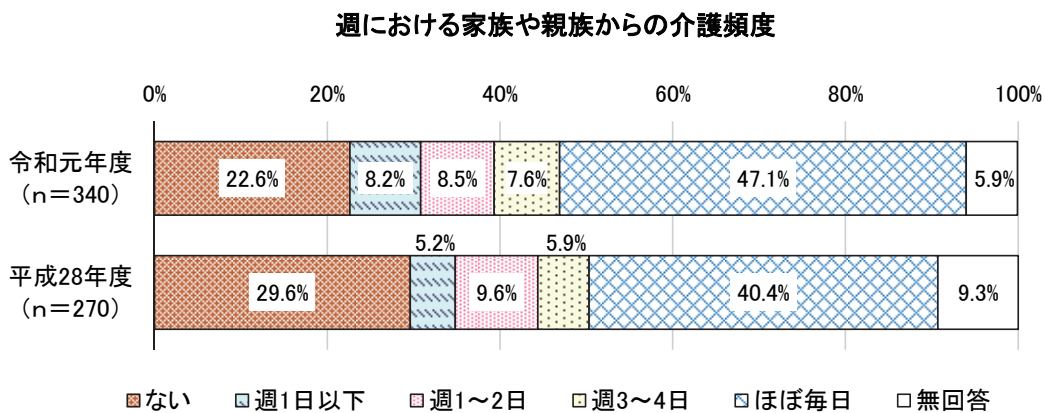
第4節 在宅介護実態調査結果概要

1 調査結果

(1) 週における家族や親族からの介護頻度について

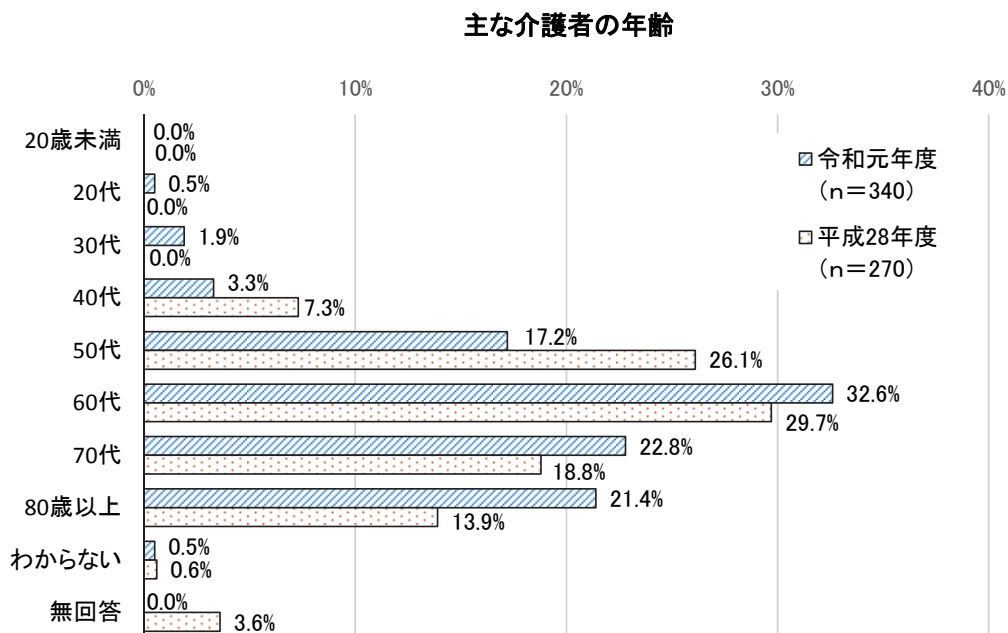
週における家族や親族からの介護頻度は、「ほぼ毎日」が最も多く 47.1%となっています。一方、「ない」が22.6%、「週1日以下」が8.2%、「週1～2日」が8.5%、「週3～4日」が7.6%でした。

前回調査と比べると、「ない」が7.0ポイント減っており、「ほぼ毎日」が6.7ポイント増えています。



(2) 主な介護者の年齢について

主な介護者の年齢は、「60代」が32.6%と最も高く、次いで「70代」が22.8%、「80歳以上」が21.4%となっています。前回の調査と比べると、60代以上の高齢者が介護者となっている割合が増えています。



(3) 利用しているサービスと、充実が必要と感じるサービス

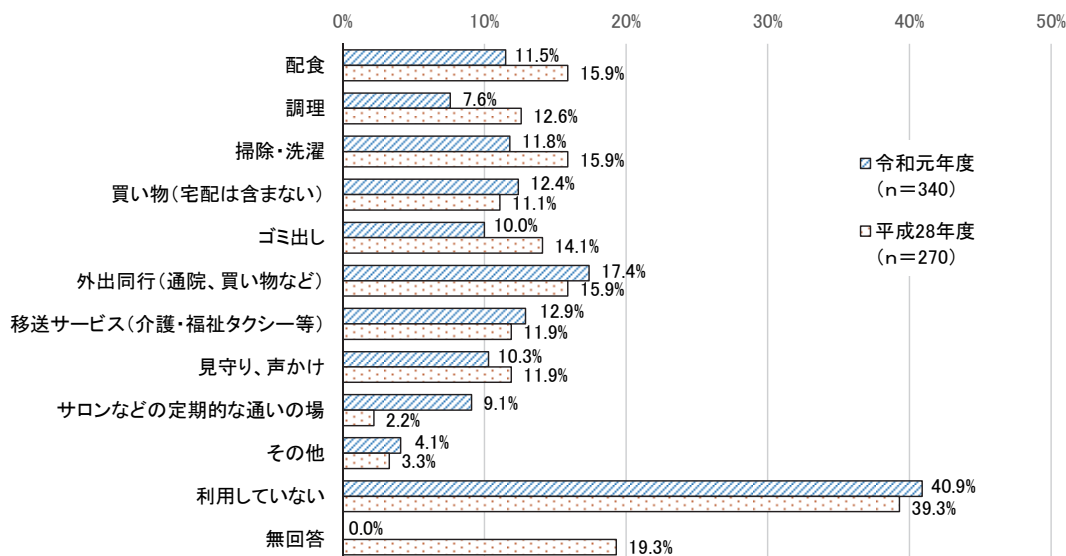
利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービスは、「外出同行（通院、買い物など）」が17.4%と最も多く、次いで「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が12.9%、「買い物（宅配は含まない）」12.4%、「掃除・洗濯」が11.8%、「配食」が11.5%となっています。

前回調査と比べると、「配食」、「調理」、「掃除・洗濯」「ゴミ出し」「見守り、声かけ」が減り、「買い物（宅配は含まない）」、「外出同行（通院、買い物など）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」、「サロンなどの定期的な通いの場」が増えています。

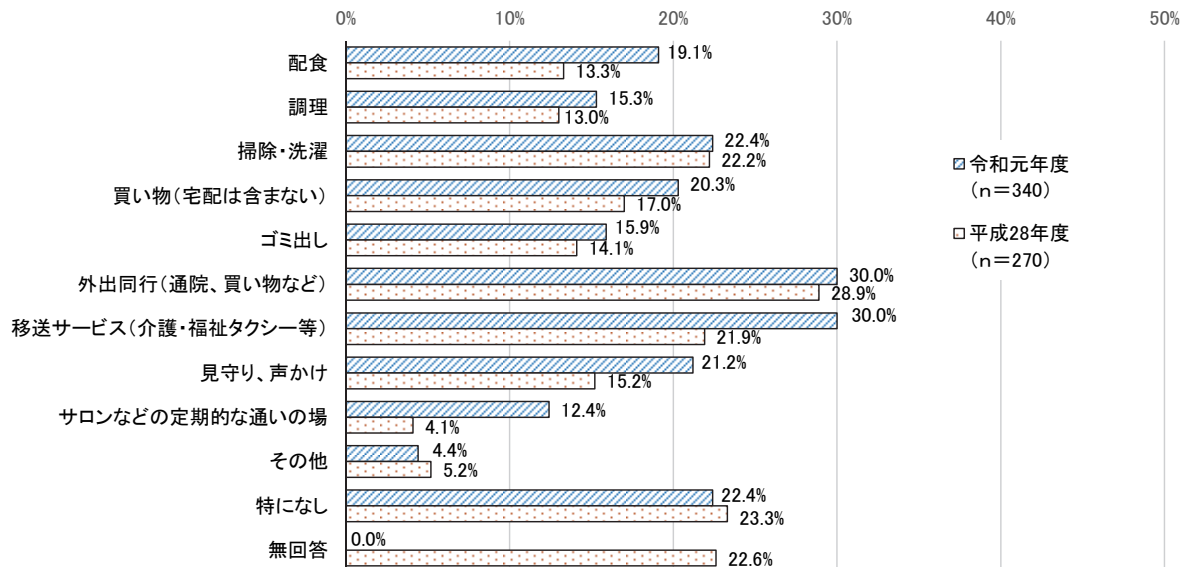
在宅生活の継続のために充実が必要と感じる支援・サービスは、「外出同行（通院・買い物など）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が30.0%と同じ割合で高く、次いで「掃除・洗濯」が22.4%、「見守り、声かけ」が21.2%となっています。

前回の調査と比べると、全体的に増えており、特に「サロンなどの定期的な通いの場」が8.3ポイント、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が8.1ポイント増えています。

利用している「介護保険サービス以外」の支援・サービス

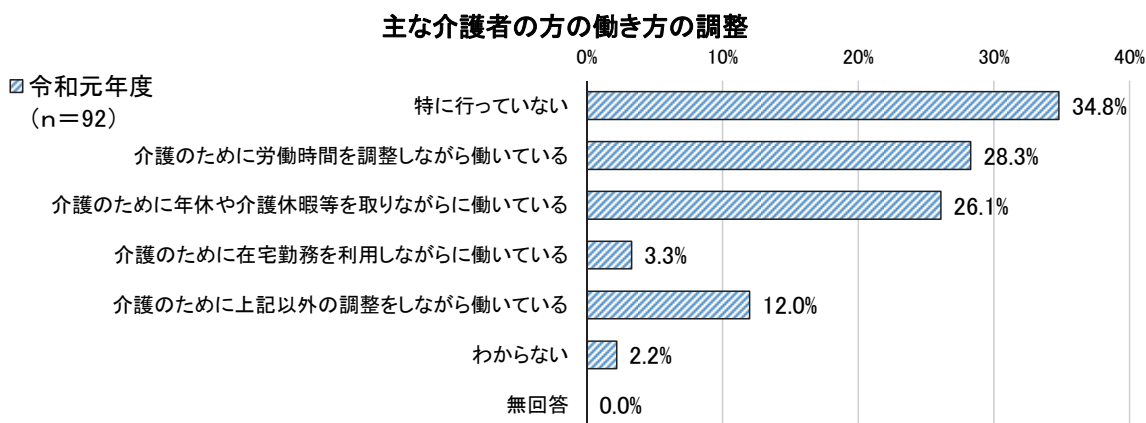


在宅生活の継続のために充実が必要と感じる支援・サービス



(4) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

仕事と介護の両立のために何らかの調整を行った主な介護者の方は、63.0%となっており、過半数の方が何らかの調整を行っています。(全体から「特に行っていない」、「わからない」、「無回答」を除いた数)。最も多い働き方の調整は、「介護のために労働時間を調整しながら働いている」の28.3%となっています。

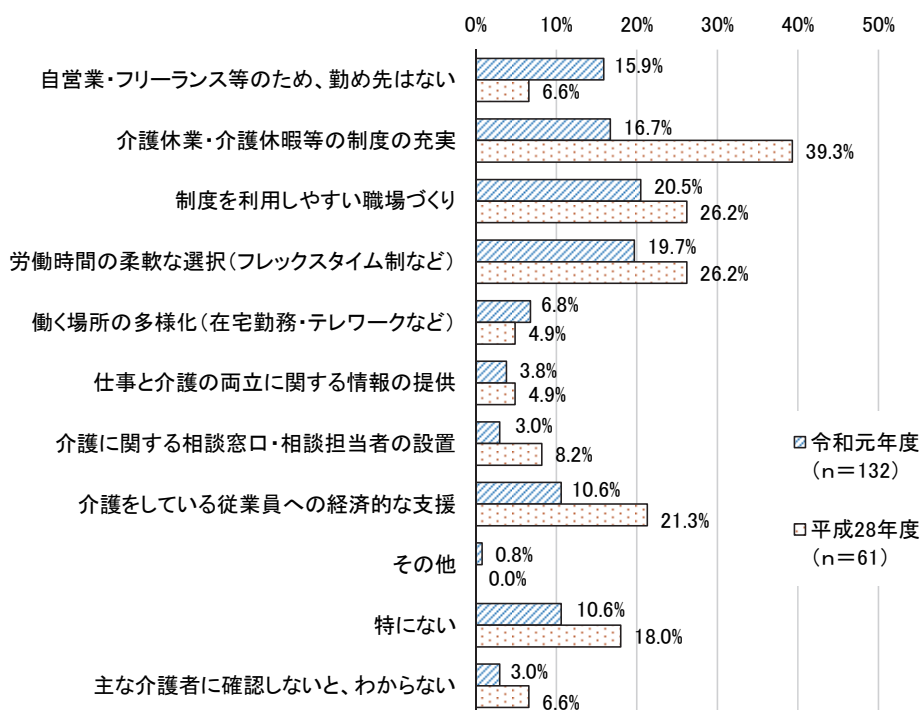


(5) 仕事と介護の両立に効果的な勤め先からの支援について

就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援は、「制度を利用しやすい職場づくり」が20.5%と最も高く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が19.7%、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が16.7%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が10.6%となっています。

前回調査と比べると、ほとんど割合が減っており、特に「介護休業・介護休暇等の制度の充実」は22.6ポイント、「介護をしている従業員への経済的な支援」が10.7ポイントと大きく減少しています。「働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）」については、1.9ポイント増えています。

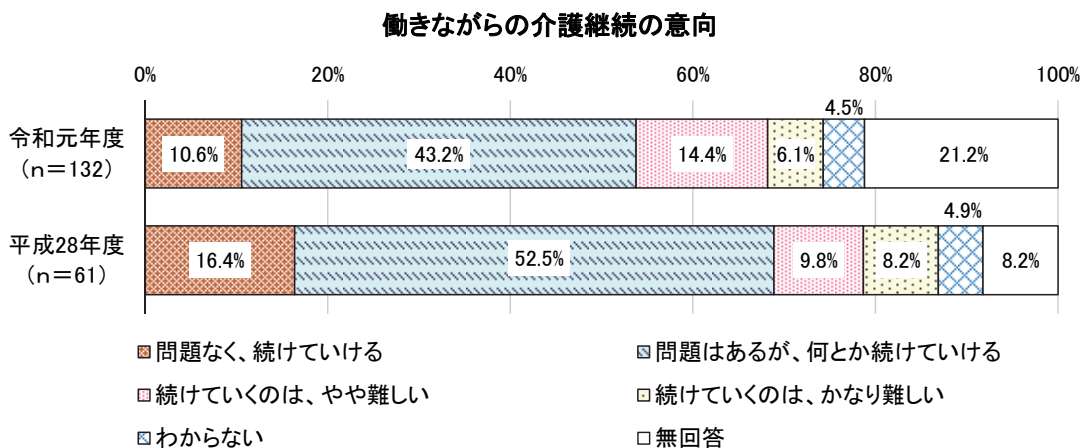
就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援



(6) 働きながらの介護継続の意向

働きながらの介護継続の意向は、「問題はあるが、何とか続けていける」が43.2%と最も高く、次いで「続けていくのは、やや難しい」が14.4%、「問題なく、続けていける」が10.6%、「続けていくのは、かなり難しい」が6.1%となっています。

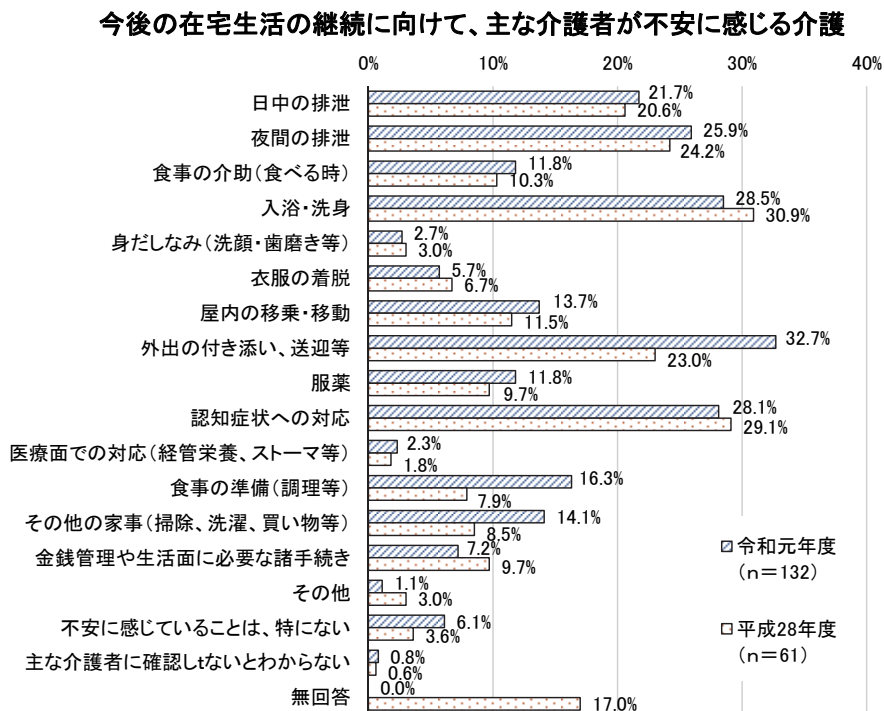
前回調査と比べると、「問題なく、続けていける」、「問題はあるが、何とか続けていける」が合わせて15.1ポイント減っており、「続けていくのは、やや難しい」が4.6ポイント増えています。



(7) 不安に感じる介護について

不安に感じる介護では、「外出の付き添い、送迎等」が32.7%と最も高く、次いで「入浴・洗身」が28.5%、「認知症状への対応」が28.1%、「夜間の排泄」が25.9%となっています。

前回調査と比べると「外出の付き添い、送迎等」が9.7ポイント、「食事の準備（調理等）」が8.4ポイント「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が5.6ポイント増えています。



2 在宅介護実態調査結果から見える課題等

(1) 本市の主な介護者の特性等

本市の主な介護者は、要介護者の子である割合が最も高く、70歳以上が44.2%を占めており、「老々介護」が進んできているといえます。

平成28年度は70歳以上の主な介護者が32.7%であることから、令和元年までの3年間で11.5%増加しています。同様の傾向が今後も続くとするれば、3年後には過半数が70歳以上の主な介護者になると予測されます。主な介護者の高齢化が在宅介護の大きな課題の一つといえます。

(2) 必要とされる介護保険外介護サービス

在宅介護者は、介護保険サービス以外で必要としているサービスは、外出同行(30.0%)、移送サービス(30.0%)が最も多くなっています。一方、実際に利用しているサービスをみると、外出同行は17.4%、移送サービスは12.9%に止まっている状況です。

介護保険外サービスの充実について、「特になし」と回答した人は22.4%で、77.6%の人が何らかの介護保険サービスを必要と感じています。

しかし、一方で、介護保険外サービスを利用していない在宅介護者は40.9%おり、利用していない人に対し、利用の検討や利用促進のための施策を行っていく必要があります。

(3) 勤務と介護の両立について

在宅介護のために何らかの調整を行った主な介護者は、63.0%と半数を上回っています。具体的には、「労働時間の調整・短時間勤務」の28.3%で、次に多いのは「介護休業、介護休暇の取得」の26.1%となっています。

また、希望する両立のための制度等については、「制度を利用しやすい職場づくり」(20.5%)、「労働時間の柔軟な選択」(19.7%)となっており、介護と勤務の両立のための制度の普及の推進が必要です。

(4) 不安に感じる介護について

介護者が不安に感じる介護で前回調査よりも増加した項目は、「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「食事の介助」、「屋内の移乗、移動」、「外出の付き添い、送迎等」「医療面での対応」、「食事の準備」、「その他の家事」と多岐に渡ります。多重労働なものも多く含まれ、介護者の年齢が上がってくると、在宅介護を続けられない状況もでてくると推測されます。

(5) 地域の支え合いやボランティアについて

必要とされている介護保険外サービスとして、「見守り、声かけ」(21.2%)、買い物(20.3%)、「ゴミ出し」(15.9%)があげられています。これらは現在、地域コミュニティでの支え合いでの実施を推進しています。今後も地域コミュニティでの支え合いをさらに推進していくことが必要です。

これらの支え合いの推進を実施していくことで、在宅介護の継続が可能となる人も増加すると思われます。